

# 第2期地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画 令和4年度事業評価検証（概要版）

令和5年12月

会津若松市地域福祉課

## 1 趣 旨

令和2年度に策定した『第2期会津若松市地域福祉計画』（以下「地域福祉計画」という。）・『第2期会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画』（以下「地域福祉活動計画」という。）において、外部評価も併用しながら地域福祉計画等の進行管理を行い、令和4年度に係る評価検証を以下のとおり実施した。

## 2 体系図

### 基本理念

誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ

基本目標1 みんなが活躍できる地域づくりの主な取組

基本目標2 みんなが支え合う地域づくりの主な取組

基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり

重点的に取り組む施策（会津若松市版地域包括ケアシステム）  
目指す姿「お互いさまでのみんなをつなぐまち」

地域における重点的な取組（社会福祉協議会地域福祉活動計画）

成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）

## 3 評価方法

### (1) 内部評価

地域福祉計画においては、行政評価及び令和5年9月4日開催の地域福祉計画関係課長会議において、内部評価を行った。

地域福祉活動計画においては、令和5年10月5日開催の経営戦略会議により内部評価を行った。

### (2) 外部評価

両計画の事業について、令和5年7月に地域福祉計画等推進会議委員へのアンケートを実施した。

また、令和5年10月9日開催の地域福祉計画等推進会議において、外部評価を行った。

## 地域福祉計画等推進会議委員

◎会津大学短期大学部	木谷 耕平	会津若松市ボランティア連絡協議会	熊田 洋子
福島県司法書士会	遠藤 希	○みんなと湊まちづくりネットワーク	坂内 美智男
会津若松地区保護司会	菊地 芳次	北会津地域づくり委員会	赤羽 吟子
会津若松市区長会	猪瀬 英哲	河東地域づくり委員会	岩渕 澄男
会津若松市民生児童委員協議会	小山 豊	公益社団法人会津若松医師会	新井田 有耕
会津若松市地域自立支援協議会	渡部 淳	会津若松市保健委員会	中丸 茂由
会津若松市手をつなぐ親の会	渡部 香世子	会津若松市立小中学校長協議会	齋藤 学
認知症の人と家族の会会津地区会	阿久津 恵子	会津若松市父母と教師の会連合会	張崎 貴裕
会津若松市地域包括支援センター連絡会	国分 千枝子	会津若松商工会議所	山崎 雄一郎
会津若松市保育所連合会	愛澤 裕美子	会津若松市商店街連合会	羽金 與八
会津若松市幼児教育振興協会	橋本 希義	会津よつば農業協同組合	山内 紀夫
福島県若年者支援センター	平野 右智	福島県会津保健福祉事務所	眞壁 勝
男女共同参画推進活動ネットワーク	加藤 宏子	市民公募	角田 康雄
NPOLinks あいづ	山口 巴	市民公募	岡野 文江
会津若松市赤十字奉仕団	吉田 義子	◎会長 ○副会長	

## 4 体系ごとの評価結果と主な実績

### 1. 基本目標に対する評価結果と主な実績

#### 基本目標1 みんなが活躍できる地域づくり

##### 主な取組

###### 【市】

- ▶『生涯学習出前講座』による生涯学習の推進
- ▶『あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム』の開催による、地域福祉の理解促進
- ▶『地域ケア会議等』の開催による関係者間での地域の情報や課題の共有
- ▶『つながりづくりポイント事業』によるボランティア活動等の推進
- ▶『就労支援』や『農福連携』による様々な人の社会参加支援

###### 【社会福祉協議会】

- ▶児童・生徒、学生を対象とした『小・中学校障がい理解促進事業出前講座』による幼少期からの福祉教育の推進
- ▶『ボランティア学園』における担い手の育成
- ▶『ふれあい・いきいきサロン事業』や『居場所きばらし』の開催支援による生きがいづくり・仲間づくりの活動の促進

##### 評価

###### 【市】

- 『あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム』や『出前講座』の開催、『地域ケア会議等』における意見交換等により、地域福祉の理解促進や市民の生涯学習の機会の確保が図られていると評価します。

- 『つながりづくりポイント事業』の利用者からは、ポイントを目的に活動への参加や継続につながっている。活動の担い手からは、これまで活動に参加していない人に、ポイントをきっかけとすることで、声をかけやすくなったとの意見があり、活動への参加や継続促進につながっていると評価します。
  - 一方で、支援者が複数いる場合に全ての支援者にポイントが付与されていないため、インセンティブが効果的に働いていないとの意見が寄せられています。引き続きより効果的になるよう取り組んでください。
  - ひきこもりや社会的孤立者、就労していない人、障がいのある人の社会参加につなげられるよう『就労支援』や『農福連携』に引き続き取り組んでください。
  - 福祉ボランティアに参加する学生も増えている点は、高く評価します。しかし、企業の福祉活動への参加は、いまだ少ない状況にあり、今後、従業員によるボランティアへの参加や支援が必要な人が就労等の「みんなが活躍できる地域づくり」を進めていくには、企業の理解や協力が必要です。
- 【社会福祉協議会】**
- 次世代の担い手となる児童・生徒・学生に対する『小・中学校障がい理解促進事業出前講座』や『自分発見ボランティア事業』の福祉教育の取組が進んでいることは評価します。引き続き教育機関との連携を図り、福祉教育の更なる充実に取り組んでください。
  - 『ボランティア学園』における人材育成は、地域福祉の推進にとって非常に重要な取組であると評価します。しかし、地域で中心的に活動する人材が不足していると声が多く聞かれる事から、人材育成に継続して取り組んでください。また、育成した人材やボランティア活動に興味を持つ人が、地域福祉活動に参加できるよう参加促進に向けた支援の強化に努めてください。

## 基本目標2 みんなで支え合う地域づくり

### 主な取組

#### 【市】

- ▶公共施設の効果的な利活用の推進による活動・交流拠点の創出
- ▶『あいべあ』や『ペコミン』を利用したＩＣＴによるコミュニケーション手段の提供
- ▶「介護支援アプリ」を活用した災害時に安否情報を共有できる仕組みの構築
- ▶地区社会福祉協議会組織化に向けた支援

#### 【社会福祉協議会】

- ▶『ふれあい・いきいきサロン事業』による『地域サロン会』活動の推進
- ▶児童の障がいへの理解、多様性を認め合う学習、体験活動を行う『地域貢献活動（サービスラーニング）』の実施
- ▶『地域支援コーディネーター』の配置による『地区社会福祉協議会』の地域福祉課題の解決に向けた活動の支援
- ▶地区社会福祉協議会組織化に向けた支援

## 評価

### 【市】

- 支所の旧議場や学園センターの多目的ホール等、空き室の利活用の取組を進めていることは、評価します。引き続き取り組みを進めるとともに、公共施設のない地域における地域交流の場確保にも努めてください。
- 市民の望むＩＣＴによる利便性の向上につながる『スマートシティ会津若松』をはじめした、ＩＣＴの利活用について評価します。  
しかし、体験・説明会の参加者が少ないと感じます。より多くの人がＩＣＴの利便性を享受できるよう、「体験・説明会」や『暮らしに役立つスマホ講座』のような、ＩＣＴを利用していない人の利用につなげる機会の継続を希望します。
- 高齢者からは、体力低下により、自宅から離れた公民館やコミュニティセンターに行くことが難しくなり、より近い場所で集まりたいとの要望があります。地域の集会施設において開催される『地域ふれあい公民館』（巡回公民館）の取組は評価します。
- 『みんなが支え合う地域づくり』に向けては、地域の各種団体との連携が非常に重要なことから、引き続き地域の各種団体との連携強化に取り組んでください。また、地域においても地域の各種団体が連携した取り組みが行いやすくなるよう、地域づくり活動組織や地区社会福祉協議会など団体の組織化に向けても支援してください。

### 【社会福祉協議会】

- 地区社会福祉協議会が新たに大戸地区、城西地区、日新地区で設立されたことは、高く評価します。現計画終了年度となる令和7年度までに全地区の組織化に向け、引き続き取り組んでください。
- 地区社会福祉協議会は、地域において設立したものの何を取り組んでいいのかと、戸惑いが見受けられます。昨年度も指摘しましたが、活動の目的を明確化するためにも、活動の指針となる『地域版地域福祉活動計画』の策定に向けた支援に取り組むことを指摘します。
- 地区社会福祉協議会は、それぞれの地域独自の地域生活課題を掘り起こし、解決に取り組むなど、地域に根差した活動を行っていくことが重要と考えます。社会福祉協議会は、そのような取組が行えるよう支援してください。
- 地域サロンの活動支援について、市と社会福祉協議会が同様の取組が行われていることから、役割分担が必要と思われます。
- 東山地区や北会津地区に『地域支援コーディネーター』を配置し、「なんでも相談会『あのね』」を開催したことは評価します。他の地区社会福祉協議会の活動や、いまだ組織化に至っていない地区への支援についても取り組んでください。
- より身近な活動拠点が求められている中で、『空き家を活用したささえあい拠点認定』は、重要な取組だと認識しています。その中で新たな認定がなく、昨年度指摘した点の改善が図られていない状況は、問題があると指摘します。

## 基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり

### 主な取組

#### 【市】

- ▶『ファミリー・サポート・センター事業』等子育てしやすい環境づくり
- ▶『避難行動要支援者名簿』の関係者との共有による避難行動要支援者』が避難支援を得られるやすい環境づくり
- ▶『会津権利擁護・成年後見センター』開設による成年後見制度の利用促進
- ▶『生活サポート相談窓口』における複雑かつ複合的な課題を抱える生活困窮者に対する、関係機関と連携した寄り添った支援
- ▶『夜間急病センター運営協議会』、『救急医療病院輪番制運営協議会』による、夜間・休日の救急医療の円滑な運営に努めました。

#### 【社会福祉協議会】

- ▶『日常生活自立支援事業』（あんしんサポート事業）による権利擁護の支援
- ▶「子育て支援団体との意見交換会」参加による『フードバンク事業』の市との連携強化と事業拡充
- ▶市『生活サポート相談窓口』への職員配置による相談と支援の一体的実施

### 評価

#### 【市】

- 『ファミリー・サポート・センター事業』など子育て支援に対する取組を評価します。子どもを安心して産み育てられる環境への市民ニーズが高いことから、一層の支援に取り組んでください。
- 子どもの支援にあたっては、教育機関との連携を図ることが重要と考えます。
- 単独の相談支援機関では対応することが難しい複雑化・複合化した地域生活課題が増加していることから、『断らない相談体制』など新しい支援ニーズへの対応強化を進め、『重層的支援体制整備事業』への令和7年度移行に向けて、引き続き取り組んでください。
- 『夜間急病センター運営協議会』、『救急医療病院輪番制運営協議会』を開催し、救急医療の円滑な運営に取り組んでいることは評価します。引き続き市民の医療体制確保に努めてください。

#### 【社会福祉協議会】

- 職員が市に出向き、生活困窮者に対し一元的に対応できる体制を構築していることは評価します。
- 『地域ケア会議等』へ職員が参加し、関係機関との情報共有や支援に向けた検討を行ったことは評価します。共有された情報を基に引き続き必要な事業に取り組んでください。
- 高齢化が進むことで、成年後見制度の利用までは必要なくても、支援が必要な人の増加が見込まれることから、引き続きそのような人の支援に取り組んでください。

## 2. 重点的に取り組む施策に対する評価結果と主な実績

重点的な取組1 住民参画による地域づくり

重点的な取組2 相談・支援体制の充実した地域づくり

重点的な取組3 常時・非常時の切れ目のない支え合いの地域づくり

### 主な取組

#### 【市】

- ▶『地域ケア会議等』の開催による、地域の見守り・支援体制の構築
- ▶市内の地域福祉活動を紹介する「孤立死防止等ネットワークだより『つながる』」の全戸配付による地域福祉活動の推進
- ▶『生活サポート相談窓口』における複雑かつ複合的な課題を抱える生活困窮者に対する、関係機関と連携した寄り添った支援
- ▶会津若松市版地域包括ケアシステム構築に向けた『重層的支援体制整備事業』への移行準備
- ▶I C Tを利用した日常の見守り体制の防災時の活用

#### 【社会福祉協議会】

- ▶日常の支援体制構築に向けた『ふれあい・いきいきサロン』開催支援
- ▶社会参加や支え合い活動促進に向けた『ボランティア学園』における講座の開催
- ▶市『生活サポート相談窓口』への職員配置による市と連携した早期支援
- ▶災害時の応急対応活動迅速化に向けた、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する要綱等見直し

### 評 価

#### 【市】

- 『地域ケア会議等』により、地域住民と関係機関の連携による地域の見守り・支援体制づくりの取組が進行しているものと評価します。既に一部の地区では始まっていますが、この取組を更に発展させ、災害時にも対応できる支援体制の構築を進めてください。
- 『地区社会福祉協議会』は、地域における地域福祉活動の中核となる組織であることから、地区社会福祉協議会の組織化に向けた取組を引き続き支援してください。
- 『生活サポート相談窓口』における複雑かつ複合的な課題を抱える生活困窮者に対する支援は評価します。制度にとらわれず多機関が連携した支援体制など、課題を持つ人を包括的に支援できるよう、『重層的支援体制整備事業』への移行に引き続き取り組んでください。
- I C T活用による日常における情報共有や災害時の安否情報の共有、避難訓練の実施は評価します。より多くの人が参加できるよう広報・啓発に取り組んでください。
- 『災害時避難行動要支援者』の『個別避難計画』の策定を引き続き進め、特に被災想定区域については早期に策定を進めてください。また、要支援者が福祉避難所に直接避難できるよう取り組んでください。

#### 【社会福祉協議会】

- 地域住民の居場所や活動の場となる『ふれあい・いきいきサロン』への支援は評価します。更なる活動の充実に向け取り組んでください。

- 市の『生活サポート相談窓口』への職員の派遣、『日常生活自立支援事業』（あんしんサポート事業）など、引き続き関係機関と連携した支援に取り組んでください。
- 『災害ボランティアセンター』の見直しは評価します。日本全体で集中的な豪雨が増加していることから、発災時には早急に設置し、運営できるよう市と連携に努めてください。

### 3. 地域における重点的な取組に対する評価結果と主な実績

#### 主な取組

- ▶除雪ボランティアの参加促進に向けたマッチングの強化（行仁・門田地区）
- ▶地域に出向いた相談会『あのね』の実施による相談機能の強化（東山地区）
- ▶地区社協組織化と連携した事業の実施（東山・城西・大戸・日新地区）
- ▶地区社会福祉協議会組織化の支援・説明会の実施（城西・日新・城北・神指地区）

#### 評価

- 行仁地区や門田地区において、除雪ボランティアに企業や学生が参加できるよう取り組んだことは、評価します。除雪に関しては不安な声が多く聞かれることから、他地区においても取り組んでください。
- 東山地区で『東カフェ』に出向き、カフェの中で課題を発見し相談を行う『あのね』の実施は評価します。地域生活課題を抱えていても、相談ができない人、課題を抱えていることに気が付いていない人もいますので、アウトリーチによる相談・支援に引き続き取り組んでください。
- 行仁地区での交流拠点の確保が内部での検討にとどまったことは残念です。中心市街地の町内会は規模も小さく集会所を確保することは困難なことから、企業や寺社等のスペースが利用できるようコーディネートを行ってください。
- 湊地区での『みなとたすけ愛サービス』の充実に向けた検討への参加のように、各地域の『地区社会福祉協議会』活動充実に向けて、引き続き取り組んでください。

### 4. 成年後見制度利用促進基本計画に対する評価結果と主な実績

#### 主な取組

- ▶中核機関『会津権利擁護・成年後見センター』を設置
- ▶成年後見制度の利用が困難な人の市長申立ての実施や費用等の支援

#### 評価

- 成年後見制度の利用促進に向けて、その中心的な担い手である「中核機関」を11市町村で共同設置したことは、市民の権利擁護にとって大変効果的な取組であると高く評価します。今後は『会津権利擁護・成年後見センター』を活用し、成年後見制度の利用促進や後見人等の育成、広報啓発に引き続き取り組んでください。

## 5. 全体評価

- 第2期計画の2年目となる令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続き、活動の自粛を続けていた地域も多くあり、地域住民が協力して取り組む地域福祉活動にとっては、厳しい1年が続きました。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による活動自粛がなくなり、『地域サロン会』を始めとした地域の交流活動が再開されています。しかし、コロナ過以前に参加していた人が参加しなくなったなど、社会的孤立の傾向も見られ、孤立死なども心配されます。基本理念である『誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ』の実現に向け、支え合える地域づくりを進めてください。
- 将来地域の担い手となる児童・生徒・学生に対する「福祉教育」の実施は評価します。地域においては、活動のリーダーや担い手不足が顕著となっています。現役世代の人材育成についても進めてください。
- 『つながりづくりポイント』が、これまで活動に参加していない人の、活動への参加のきっかけや継続につながっているようです。市はより多くの人に参加してもらうよう引き続き取り組んでください。  
市の『つながりづくりポイント』と社会福祉協議会の『ありがとねボランティアポイント』が類似の取組となっています。ボランティア参加により効果的な取組となるよう検討してください。
- 『地域づくり組織』や『地区社会福祉協議会』が設立された地域において、地域づくり活動や地域福祉活動が活発に行われています。これは、市や社会福祉協議会が設立に向けた支援の成果が表れたものと評価します。  
このような取組を広げていくため、組織化に至っていない地域における組織化に向けて、市と社会福祉協議会は連携しての支援に引き続き取り組んでください。  
また一方で、『地区社会福祉協議会』では、組織化したもののどのような活動を行っていかいいか戸惑いが見られる場合もあるようです。社会福祉協議会は、『地域支援コーディネーター』による活動支援の充実を図るなど、地区社会福祉協議会活動の充実に向け取り組んでください。
- 地域生活課題の解決に向けたNPO法人との連携が、他の地域と比較し少ないと感じます。地域福祉活動の充実には、NPO法人やボランティア活動をしたい人の参加につなげていくことが有効だと考えます。市と社会福祉協議会は、NPO法人やボランティア活動をしたい人の活動参加につながる仕組みづくりに取り組んでください。
- 重点的に取り組む施策となる『会津若松市版地域包括システム』の実現に向けては、『重層的支援体制整備事業』への移行準備を進めたことで、令和5年度から一部の事業に取り組んでいることを評価します。『包括的な支援体制』の構築を進めていくため、令和7年度の重層的支援体制整備事業への移行に向け取り組んでください。